

# 第6期 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2026年6月24日（水曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

総会  
会場

埼玉県さいたま市中央区新都心2-2  
ホテルブリランテ武蔵野 2階 エメラルド

## ■ 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
4名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

## ■ 目次

第6期定時株主総会招集ご通知 …………… 3

株主総会参考書類 …………… 6

事業報告 …………… 15

株主総会会場ご案内図 …………… 裏表紙

リズム株式会社

証券コード：7769

# 経営理念と社訓(行動規範、リズムスピリット)

---

## 経営理念

(基本理念)

たゆみない創造と革新を続け  
豊かで楽しい安全な社会づくりに貢献する

- ・人々に喜ばれる製品・サービスを創造する
- ・世界の国々における取引を通じ関係者の繁栄を図る
- ・活力ある企業風土を築く

(社 訓)

質実剛健の精神 / 科学性(合理性)に徹する精神 / 明朗協調(和)の精神

---

社訓(リズムスピリット)＝行動規範

### 質実剛健の精神

真面目で飾り気がなく、強い正義感を持ち旺盛なファイトと実行力を持つこと

### 科学性(合理性)に徹する精神

物事を合理的系統的に考え判断の物差しとし、常に技術の向上に努めること

### 明朗協調(和)の精神

健康で社内外を問わず、上下横の和を尊ぶこと(安易な妥協はいけない)



RHYTHM

【ご出席株主様へのご案内】

本株主総会より、ご来場株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 7769  
2026年6月9日  
(電子提供措置の開始日2026年6月2日)

## 株 主 各 位

埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目299番地12  
**リズム株式会社**  
代表取締役社長 湯 本 武 夫

### 第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）については、後記「4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト」に掲載しておりますので、アクセスいただき、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面により議決権を行使することができますので、いずれかの方法で議決権の行使をお願い申し上げます。各議案の内容は、後記「4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト」に掲載の株主総会参考書類のとおりでございますので、同書類をご検討くださいますと、後述のご案内に従って、2026年6月23日（火曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。



敬具

#### 記

1. 日 時 2026年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 埼玉県さいたま市中央区新都心2-2  
ホテルブリランテ武蔵野 2階 エメラルド
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第6期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第6期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

- (注) 1. 電子提供措置事項のうち、次の事項については、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求された株主様に交付する書面には記載していません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ・事業報告（企業集団の現況に関する事項（セグメント区分別の概況、対処すべき課題、主要な事業内容、主要な事業所、従業員の状況、主要な借入先、その他企業集団の現況に関する重要な事項）、会社の株式に関する事項、会社役員に関する事項（社外役員に関する事項）、会計監査人に関する事項、業務の適正を確保するための体制）
  - ・連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）
  - ・計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）
  - ・監査報告書（連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書、計算書類に係る会計監査人の監査報告書、監査等委員会の監査報告書）
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにてその旨を掲載させていただきます。

#### 4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト

ウェブサイト名 及び URL	アクセス方法	QRコード
①当社IRウェブサイト <a href="https://www.rhythm.co.jp/ir/soukai_info.html">https://www.rhythm.co.jp/ir/soukai_info.html</a>	「第6期定時株主総会招集ご通知」をご覧ください。	
②上場会社情報サービス（東京証券取引所） <a href="https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show">https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show</a>	銘柄名(会社名)、又は証券コードを入力・検索し、基本情報、縦覧書類/PR情報を選択ください。	
③株主総会ポータル®（三井住友信託銀行） <a href="https://www.soukai-portal.net">https://www.soukai-portal.net</a>	同封の議決権行使書用紙にあるQRコードよりログインしてください。	

(注) 各ウェブサイトは定期メンテナンス等により一時的にアクセスできない状態となることがございます。閲覧できない場合は他のウェブサイトからご確認いただくか、時間を置いて再度アクセスしてください。

#### 5. 議決権の行使についてのご案内

- ◆株主総会に当日ご出席いただける場合  
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◆株主総会に当日ご出席されない方は、インターネット等又は郵送でご行使ください。
  - 1.インターネット等による議決権行使  
インターネットに接続可能な端末等から上記③株主総会ポータルのURLに接続頂くか、議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取り（ID・PWの入力は不要です）、株主総会ポータルサイト上部の「議決権行使へ」ボタンから、議決権行使画面を開き画面の案内に従って賛否をご入力ください。詳細は次頁をご確認ください。
  - 2.郵送による議決権行使  
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。なお、ご返送いただいた議決権行使書において、各議案に賛否の表示がない場合は賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◆インターネット等と書面により、重複して議決権を行使された場合  
インターネット等と書面により、重複して議決権行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数に渡って議決権行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以上

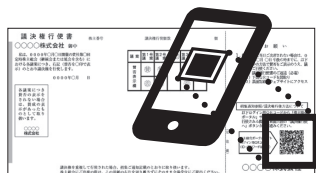
◎ 当日は節電への対応として、当社では軽装（いわゆるクールビズ）にて対応させていただきます。ご了承賜りますようお願い申し上げます。

# インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限  
2026年6月23日（火）午後5時45分

## スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。
- 2 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使<sup>®</sup>トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。



## PC等による議決権行使方法

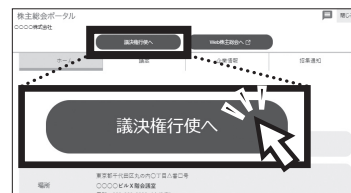
以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 株主総会ポータルURL

▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>



「議決権行使へ」をクリック！

## ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

### お問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

**0120-652-031**

(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも  
ご確認ください。

### 議決権電子行使 プラットフォーム について

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当社の配当基本方針に則り、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたく存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金 167円60銭  
配当総額 1,357,769,165円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月25日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の見直し等を目的として1名を減員することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ゆもとたけお 湯本武夫 (1955年2月6日生) 男性	1973年4月 当社入社 2004年6月 当社取締役 2009年4月 RHYTHM INDUSTRIAL(H.K.)LTD.代表取締役社長 2011年1月 RHYTHM INDUSTRIAL(DONG GUAN)LTD. 代表取締役社長 2012年6月 東北リズム株式会社（現リズム株式会社）代表取締役社長 2013年6月 当社取締役 プレシジョン事業担当 2019年6月 当社取締役常務執行役員 プレシジョン事業担当 2020年10月 当社取締役専務執行役員 生産本部長 2022年4月 当社取締役副社長執行役員 生産本部長 2023年4月 当社代表取締役社長（現在に至る）	15,700株
再任	<p><b>【選任理由及び期待される役割】</b>                      湯本武夫氏は、東北リズム株式会社の代表取締役として経営に携わり、2013年よりプレシジョン事業担当の取締役、2020年からは生産本部統括の取締役として当社の製造全体を牽引してまいりました。その後取締役副社長を経て、現在は代表取締役社長として当社グループの経営全般にそのリーダーシップと手腕を発揮するなど、豊富な経験と見識を有しております。                      今後も、当社グループの更なる企業価値向上並びに取締役会の監督機能強化に適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p><b>【取締役会出席状況】</b>                      18回中 18回（100%）</p>		

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	あいざわ たつや 相澤 竜也 (1966年5月31日生) 男性	1990年4月 株式会社協和銀行入行（現りそな銀行） 2017年7月 Resona Merchant Bank Asia Ltd. Chief Executive Officer 2019年7月 当社入社 2020年4月 当社グループ統括部長 2020年10月 当社執行役員 管理本部副本部長兼経営企画部長 2024年4月 当社執行役員 管理本部長兼経営企画部長 2024年6月 当社取締役執行役員 管理本部長兼経営企画部長（現在に至る）	3,800株
再任	<p><b>【選任理由及び期待される役割】</b>  相澤竜也氏は、金融機関における国内外の経験に加えて、海外現地法人の経営者を務めるなど豊富な経験と知識を有しております。当社入社後はグループ統括部長を経て、現在は取締役執行役員管理本部長兼経営企画部長としてグループの経営全般に携わっております。  今後も、当社グループの更なる企業価値向上並びに取締役会の監督機能強化に適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p><b>【取締役会出席状況】</b>  18回中 18回（100%）</p>		
3	きたじま よしかず 北嶋 芳一 (1962年5月29日生) 男性	1984年9月 協伸工業株式会社（後のリズム協伸株式会社、現リズム株式会社）入社 2011年4月 同社技術部長 2015年5月 Kyoshin Vietnam Co.,Ltd. 取締役 2017年5月 リズム協伸株式会社 取締役 2020年10月 当社執行役員 品質保証部長 2022年4月 当社執行役員 生産本部副本部長 2024年4月 当社執行役員 生産本部長 2024年6月 当社取締役執行役員 生産本部長 2025年4月 当社取締役執行役員 生産本部長、商品開発部担当（現在に至る）	4,000株
再任	<p><b>【選任理由及び期待される役割】</b>  北嶋芳一氏は、精密部品事業（旧接続端子事業）において、長年、技術・生産分野に従事し、また、国内外グループ会社の取締役として、経営に携わってまいりました。2020年からは当社執行役員を務め、現在は取締役執行役員生産本部長として生産全体を統括するなど、豊富な経験と知識を有しております。  今後も、当社グループの更なる企業価値向上並びに取締役会の監督機能強化に適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p><b>【取締役会出席状況】</b>  18回中 16回（88.9%）</p>		

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4	やまもと のりひさ <b>山本典久</b> (1969年8月14日生) 男性	1989年6月 協伸工業株式会社(後のリズム協伸株式会社、現リズム株式会社)入社 2013年4月 同社営業部長 2017年5月 同社取締役 2020年10月 当社執行役員 営業本部副本部長 2023年4月 当社執行役員 営業本部長 2024年6月 当社取締役執行役員 営業本部長 2026年4月 当社取締役執行役員 営業本部長兼生活用品営業部長(現在に至る)	5,300株
再任	<p><b>【選任理由及び期待される役割】</b>            山本典久氏は、精密部品事業(旧接続端子事業)において、一貫して営業に従事し、また、国内外グループ会社の取締役として、経営に携わってまいりました。2020年からは当社執行役員を務め、現在は取締役執行役員営業本部長兼生活用品営業部長として営業全体を統括するなど、豊富な経験と知識を有しております。            今後も、当社グループの更なる企業価値向上並びに取締役会の監督機能強化に適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p><b>【取締役会出席状況】</b>            18回中 17回 (94.4%)</p>		

- (注) 1. 当社と、各候補者との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、各候補者との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、自己若しくは第三者の不正な利益を図る場合、当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合、情報提供、取締役会への報告を怠った、又は遅延した場合、その職務を行うにつき悪意又は重過失があったことにより損害賠償を請求された場合など、一定の免責事由を設けております。本議案が承認可決され再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約における被保険者は、当社及び国内外グループ会社の取締役、監査役及び執行役員を対象としており、各候補者が選任された場合には、当該契約の被保険者となります。株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合においては、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該契約により填補することとしております。当該契約の費用については、全額当社が負担しております。なお、犯罪や法令違反などに起因する損害賠償請求、その他契約上定められた免責事由については適用されません。当該契約は2026年8月に更新する予定であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役5名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 の 数
1	さ かい きよたか 酒 井 清 貴 (1956年4月16日生) 男性	1983年7月 当社入社 2009年4月 当社時計事業部時計企画本部時計企画部長 2012年6月 RHYTHM INDUSTRIAL(H.K.)LTD.代表取締役社長 RHYTHM INDUSTRIAL(DONG GUAN)LTD. 代表取締役社長 2016年6月 当社執行役員 時計事業部長 2018年4月 当社執行役員 コンプライアンス推進室長 兼 内部監査 室長 2020年4月 当社執行役員 2020年7月 当社監査等委員である取締役（現在に至る）	7,200株
再任	<p><b>【選任理由及び期待される役割】</b>                      酒井清貴氏は、国内外を通じて得た業務執行に関する豊富な経験に加え、2020年3月まで執行役員として内部監査室及びコンプライアンス推進室を担当しており、当社及びグループ会社に対する経営の健全性を確保する十分な知識と高い見識を有しております。                      今後も、これらの豊富で幅広い見識と知見をもって監査・監督機能の向上に尽力いただき、当社取締役会の適切な意思決定にその知見などを反映していただくため、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p><b>【取締役会出席状況】</b> 18回中 18回（100%）      <b>【監査等委員会出席状況】</b> 14回中 14回（100%）</p>		

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	うちだ ひとみ 内田 ひとみ (1962年5月9日生) 女性	1983年4月 コンピューターサービス株式会社（現SCSK株式会社）入社 2003年5月 株式会社リクルート入社 2004年9月 株式会社パソナキャリアアセット（現株式会社パソナ）入社 2015年2月 株式会社ハグリス設立 代表取締役（現在に至る） 2021年8月 株式会社SAKISS 取締役（現在に至る） 2022年6月 当社監査等委員である取締役（現在に至る）	700株
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div>	<p><b>【選任理由及び期待される役割】</b>  内田ひとみ氏は、セカンドキャリア支援や転職支援のコンサルティングを経て、女性人材の活躍や人材育成支援を目的として2015年に起業されるなど、当社及びグループ会社における企業経営及びグループ人材の多様性を確保するための十分な知識と高い見識を有しております。  今後も、その幅広い見識を活かした監査・監督機能の向上や当社取締役会の適切な意思決定のためにその知見などを反映いただくことを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任を願います。</p> <p><b>【社外役員による取締役会出席状況】</b>                      <b>【監査等委員会出席状況】</b>  18回中 18回（100%）                      14回中 14回（100%）</p>		
3	よしだ ひでやす 吉田 秀康 (1959年8月20日生) 男性	1987年4月 検事任官 1994年4月 弁護士登録 1997年5月 阿部・吉田・三瓶法律会計事務所入所（現在に至る） 2004年1月 最高裁判所司法研修所弁護士教官 2011年4月 東洋大学法科大学院専任教授 2017年4月 早稲田大学大学院法務研究科教授 2024年6月 当社監査等委員である取締役（現在に至る） 2025年4月 早稲田大学法科大学院教授（現在に至る） 2025年6月 日本女子大学監事（現在に至る）	300株
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div>	<p><b>【選任理由及び期待される役割】</b>  吉田秀康氏は、長年検事・弁護士としてご活躍であり、また、法曹界の後進指導にも貢献され、当社及びグループ会社における法務及びコンプライアンス推進のための十分な知識と高い見識を有しております。  今後も、その幅広い見識を活かした監査・監督機能の向上や当社取締役会の適切な意思決定のためにその知見などを反映していただくことを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任を願います。</p> <p><b>【社外役員による取締役会出席状況】</b>                      <b>【監査等委員会出席状況】</b>  18回中 18回（100%）                      14回中 14回（100%）</p>		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4  <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	みやじま たかし 宮嶋孝 (1960年12月9日生) 男性	1984年4月 株式会社埼玉銀行（現株式会社埼玉りそな銀行）入行 2010年6月 株式会社りそな銀行執行役員多摩地域担当 2015年4月 株式会社埼玉りそな銀行執行役員融資部担当兼融資管理部担当 2016年4月 同行常務執行役員融資部担当 2017年4月 りそなキャピタル株式会社代表取締役社長 2019年7月 株式会社伊藤園社外監査役 2020年6月 東京特殊電線株式会社監査等委員である社外取締役 2021年6月 株式会社モンテローザ社外監査役（現在に至る） 2023年7月 アルファクラブ武蔵野株式会社 社外監査役（現在に至る） 2024年6月 当社監査等委員である取締役（現在に至る）	100株
<b>【選任理由及び期待される役割】</b> 宮嶋孝氏は、金融機関で執行役員として幅広く経営全般に携わり、りそなキャピタル株式会社では代表取締役社長を務めるなど、企業経営の経験に基づく高い見識と健全性を確保する十分な知識を有しております。 今後も、その幅広い見識を活かした監査・監督機能の向上や当社取締役会の適切な意思決定のためにその知見などを反映していただくことを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。 <b>【社外役員による取締役会出席状況】</b> <b>【監査等委員会出席状況】</b> 18回中 16回（88.9%）                                      14回中 12回（85.7%）			
5  <b>新任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	かど た さ と こ 門田聡子 (1974年3月9日生) 女性	2001年10月 有限責任監査法人トーマツ入所 2005年12月 グローバル・アライアンス・リアルティ株式会社入社 2009年5月 有限責任監査法人トーマツ入所 2015年1月 門田公認会計士事務所開設（現在に至る） 2020年4月 株式会社AppBrew監査役 2024年6月 株式会社SHINSEKAI Technologies監査役 2024年9月 株式会社キュア・アップ監査役（現在に至る）	一株
<b>【選任理由及び期待される役割】</b> 門田聡子氏は、公認会計士として監査法人にて監査業務に従事する等、財務及び会計に関する豊富な知識・経験を有しております。また、複数の企業の監査役を務め、企業経営へも参画してまいりました。 今後、監査・監督機能の向上、当社取締役会の適切な意思決定にその知見などを反映していただくため、監査等委員である社外取締役として新たに選任をお願いするものであります。 <b>【社外役員による取締役会出席状況】</b> <b>【監査等委員会出席状況】</b> 一回中 一回（－%）    一回中 一回（－%）			

- (注) 1. 当社と各候補者との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が期待される役割を十分発揮できるように会社法第427条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結できる旨定款で定めております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低限度額であります。
- 酒井清貴、内田ひとみ、吉田秀康、宮嶋孝の4氏は、現在、当該契約を締結しており、本総会の決議をもって再任が可決承認された場合、当社は4氏との間の当該契約をそれぞれ継続する予定としております。また、取締役

候補者である門田聡子氏が原案通り選任された場合は、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

3. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
  - (1) 各候補者のうち、内田ひとみ、吉田秀康、宮嶋孝、門田聡子の4氏が社外取締役候補者であります。
  - (2) 内田ひとみ氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。吉田秀康、宮嶋孝の両氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
  - (3) 当社は、取締役候補者である酒井清貴、内田ひとみ、吉田秀康、宮嶋孝の4氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、自己若しくは第三者の不正な利益を図る場合、当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合、情報提供、取締役会への報告を怠った、又は遅延した場合、その職務を行うにつき悪意又は重過失があったことにより損害賠償を請求された場合など、一定の免責事由を設けております。本議案が承認可決され再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、取締役候補者である門田聡子氏が原案通り選任された場合は、同氏との間で同様の補償契約を締結する予定であります。
  - (4) 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約における被保険者は、当社及び国内外グループ会社の取締役、監査役及び執行役員を対象としており、各候補者が選任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合においては、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該契約により填補することとしております。当該契約の費用については、全額当社が負担しております。なお、犯罪や法令違反などに起因する損害賠償請求、その他契約上定められた免責事由については適用されません。また、2026年8月に当該契約を更新する予定であります。
  - (5) 各社外取締役候補者は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。

以 上

ご参考 第2・3号議案が承認されたのちの役員の構成（2026年6月24日以降の経営体制）

取締役会に期待する分野のスキル・マトリックス								
当社における役職 氏名（性別・年齢）	企業経営	事業戦略 マーケティング	製造 技術	財務 管理	法務 コンプライアンス	グローバル ビジネス	IT DX	異業種 経験
代表取締役社長 湯本 武夫（M・71）	●	●	●		●	●		
取締役 常務執行役員 相澤 竜也（M・60）	●			●	●	●	●	●
取締役 執行役員 北嶋 芳一（M・64）			●			●		
取締役 執行役員 山本 典久（M・56）		●				●		
取締役（監査等委員・常勤） 酒井 清貴（M・70）	●	●			●	●		
取締役（監査等委員・独立） 内田 ひとみ（F・64）	●			●				●
取締役（監査等委員・独立） 吉田 秀康（M・66）					●			●
取締役（監査等委員・独立） 宮嶋 孝（M・65）	●			●				●
取締役（監査等委員・独立） 門田 聡子（F・52）				●				●

※上記取締役の年齢は、2026年6月24日時点のものです。

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の経営成績

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日）における国内経済状況は、個人消費や設備投資が下支えとなり、内需主導で緩やかな回復基調が続いている一方で、世界経済においては、米国の関税政策や中国の不動産不況の長期化、ウクライナや中東情勢の混乱等の地政学リスクによるエネルギー価格の更なる上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループの業績は、精密部品事業においては海外一部地域での不振はあるもののモビリティ関連部品販売全体は堅調であり、好調な工作機械用部品及び光学機器関連部品に加え、光ケーブル関連新規部品やAIデータサーバー向け部品の需要増により増収となり、生活用品事業においては、ハンディファンや加湿器等の快適品の販売が好調に推移し増収となりました。これらから全体でも増収となりました。

利益面におきましては、精密部品事業における売上増加等による増益に加え、生活用品事業における増収、生産効率化進展による大幅な利益改善により、当年度より導入した株主優待費用の発生により販売費及び一般管理費率は悪化したものの、営業利益は大幅な増益となりました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は347億55百万円（前期比6.4%増）、営業利益は15億86百万円（前期比94.0%増）となりました。経常利益は、受取配当金等の増加により19億79百万円（前期比70.5%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失を計上したものの固定資産売却益や子会社清算益等の計上により23億11百万円（前期比204.6%増）となりました。

以上から業績は次のとおりとなりました。

(単位：百万円)

		2025年3月期 連結会計年度	2026年3月期 連結会計年度	増減額	増減率
売上高	精密部品事業	24,813	26,679	1,865	7.5%
	生活用品事業	7,447	7,581	134	1.8%
	その他	405	494	88	21.8%
	計	32,666	34,755	2,088	6.4%
営業利益又は営業損失(△)	精密部品事業	2,071	2,536	464	22.4%
	生活用品事業	△764	△78	685	—
	その他	60	79	19	31.2%
	調整額	△550	△951	△400	—
	計	817	1,586	768	94.0%
経常利益		1,160	1,979	818	70.5%
親会社株主に帰属する 当期純利益		758	2,311	1,552	204.6%

## (2) 設備投資及び資金調達状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、14億46百万円となり前年同期17億8百万円に対し、15.3%減少いたしました。生活用品事業において、前年度に複数の新製品立上による金型費用の計上があったことが、主な理由となります。

なお、所要資金につきましては、全額自己資金を充当いたしました。

## (3) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	31,231	32,602	32,666	34,755
経常利益 (百万円)	1,246	1,259	1,160	1,979
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	794	477	758	2,311
1株当たり当期純利益 (円)	96.16	57.86	91.93	287.91
総資産 (百万円)	39,738	43,573	45,093	48,961
純資産 (百万円)	28,873	31,145	31,308	33,937

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

## (4) 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
RHYTHM HONG KONG CO., LTD.	26,000千HK\$	100%	快 適 品 ・ 時 計 の 販 売
RHYTHM INDUSTRIAL(H.K.)LTD.	22,000千HK\$	100%	快適品・時計・電子機器・自動車機器 ・精密金型・樹脂成形部品の販売
RHYTHM INDUSTRIAL(DONG GUAN)LTD.	92,600千中国元	100%	快適品・時計・自動車機器・精密金型 ・ 接 続 端 子 の 製 造 ・ 販 売
RHYTHM VIETNAM (HANOI) CO.,LTD.	27,500千US\$	100%(* )	電子機器等のEMS・精密金型・ プレス部品・樹脂成形部品の製造・販売
RHYTHM VIETNAM (SAIGON) CO.,LTD.	4,000千US\$	100%	プレス部品・樹脂成形部品の製造・販売
PT. RHYTHM MANUFACTURING INDONESIA	18,000千US\$	100%(* )	プレス部品・樹脂成形部品の製造・販売

(注) 1. 「当社の出資比率」欄の \* 印は間接保有を含めております。

上記の重要な子会社を含む連結子会社は11社であります。

② RHYTHM HONG KONG CO., LTD. 及びRHYTHM INDUSTRIAL(H.K.)LTD.の合併について

2026年1月28日取締役会において、当社香港子会社であるRHYTHM HONG KONG CO., LTD. とRHYTHM INDUSTRIAL(H.K.)LTD.を合併し、RHYTHM HONG KONG CO., LTD.を存続会社とすることを決議いたしました。現在、現地法令に則り手続きを進めており、手続きが完了次第開示を予定しております。

③ 連結子会社の商号変更について

当社は、リズムブランドをグループ一体で訴求し、グローバルでの企業価値向上を目指すため、2025年2月13日取締役会において、連結子会社の商号変更を決議いたしました。対象となる連結子会社の商号変更は全て完了しました。

旧商号	新商号
株式会社プリテック	リズムプリテック株式会社
KYOSHIN INDUSTRY ASIA PTE. LTD.	RHYTHM INDUSTRY ASIA PTE. LTD.
RHYWACO (H.K.) CO., LTD.	RHYTHM HONG KONG CO., LTD.
KYOSHIN VIETNAM CO., LTD.	RHYTHM VIETNAM (SAIGON) CO., LTD.
PT. RHYTHM KYOSHIN INDONESIA	PT. RHYTHM MANUFACTURING INDONESIA

④ RHYTHM U.S.A., INC.の清算について

2024年8月28日取締役会において、当社米国子会社であるRHYTHM U.S.A., INC.を解散することを決議いたしました。現地法令に則り清算を進めておりましたが、2025年6月30日手続きが完了、清算終了いたしました。

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	平 田 博 美	
代表取締役社長	湯 本 武 夫	
取締役執行役員	北 嶋 芳 一	生産本部長、商品開発部担当
取締役執行役員	相 澤 竜 也	管理本部長兼経営企画部長
取締役執行役員	山 本 典 久	営業本部長
取締役 (常勤監査等委員)	酒 井 清 貴	
取締役 (監査等委員)	鈴 木 欽 哉	公認会計士鈴木欽哉事務所 代表
取締役 (監査等委員)	内 田 ひ と み	株式会社ハグリス 代表取締役 株式会社SAKISS 取締役
取締役 (監査等委員)	吉 田 秀 康	阿部・吉田・三瓶法律会計事務所 弁護士 早稲田大学法科大学院 教授 日本女子大学 監事
取締役 (監査等委員)	宮 嶋 孝	株式会社モンテローザ 社外監査役 アルファクラブ武蔵野株式会社 社外監査役

- (注) 1. 2025年6月18日開催の第5期定時株主総会最終の時をもって、山崎勝彦氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
2. 取締役(監査等委員)鈴木欽哉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役(監査等委員)鈴木欽哉、内田ひとみ、吉田秀康、宮嶋孝の4氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所が指定を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、情報収集及び重要な社内会議への出席並びに内部監査部門との連携を密に図ることにより、監査・監督機能の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
5. 当社は、2016年6月より執行役員制度を導入しております。取締役のうち、同役員を兼任している者は平田博美、湯本武夫、北嶋芳一、相澤竜也、山本典久の5氏であります。その他、2026年3月31日現在の執行役員は、荒井雄司、貞末浩及び西塔隆導の3氏が在任しております。
6. 当事業年度末日後に生じた取締役の地位及び担当並びに重要な兼職の状況は次のとおりであります。

氏名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況		異動年月日
	変更前	変更後	
山本 典久	取締役執行役員営業本部長	取締役執行役員 営業本部長兼生活用品営業部長	2026年4月1日

## (2) 取締役の報酬等の額

### ① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く。)	154,175	103,875	50,300	—	—	6
監査等委員 (社外取締役を除 く。)	15,000	15,000	—	—	—	1
監査等委員 (社外取締役)	19,200	19,200	—	—	—	4

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第92期定時株主総会において年額1億800万円以内と決議いただいております。  
 3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第92期定時株主総会において年額480万円以内と決議いただいております。

### ② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月24日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めております。その概要は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。

なお、取締役に対する退職慰労金制度は設けておりません。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬は、固定給部分（基本報酬）と業績連動部分（役員賞与）とで構成しております。取締役（監査等委員を除く。）の固定給部分は、独立社外取締役を中心として構成されたガバナンス委員会での議論を経て、取締役会にて決定しております。個別の報酬額は取締役社長が取締役会からの委任を受けて限度額の範囲内で業績等を勘案して決定いたします。2025年6月18日に開催された取締役会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬額が決議されております。

業績連動部分（役員賞与）は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高め、企業価値の持続的な向上を図るため、当社の経営実態等を踏まえて連結当期純利益額を指標とし、連結当期純利益額に一定率を乗じて算出された金額に、業績等を勘案し、取締役会の決議により決定いたします。個別の報酬額は取締役社長が取締役会からの委任を受けて限度額の範囲内で業績等を勘案して決定いたします。当事業年度の連結当期純利益額の実績は、23億1100万円です。なお、非金銭報酬等は導入しておりません。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第92期定時株主総会において年額1億80百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は3名です。

取締役（監査等委員）の報酬は、その職務に鑑み、固定給（基本報酬）のみを支払うこととし、監査等委員の協議により決定しております。監査等委員会は、2025年6月18日に開催され個別の報酬額が決定しております。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第92期定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。

当事業年度における取締役（監査等委員を除く。）の報酬について、2025年6月18日開催の取締役会において取締役社長湯本武夫に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行っております。取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには最も適しているからです。取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、独立社外取締役を中心として構成されたガバナンス委員会での議論を踏まえ、規程に基づいて決定しており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

### ③ 補償契約に関する事項

当社は、すべての取締役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、自己若しくは第三者の不正な利益を図る場合、当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合、情報提供、取締役会への報告を怠った、又は遅延した場合、その職務を行うにつき悪意又は重過失があったことにより損害賠償を請求された場合など、一定の免責事由を設けております。

### ④ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約における被保険者は、当社及び国内外グループ会社の取締役、監査役及び執行役員を対象としております。株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合においては、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の費用については、全額当社が負担しております。

なお、犯罪や法令違反などに起因する損害賠償請求、その他契約上定められた免責事由については適用されません。

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

